

(案)

○レンタカー、レンタルバイク、レンタルサイクル事業者

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

○令和2年5月11日付「沖縄県新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインの作成について」に準じ作成

企業名

(業種)

代表者名 ○○ ○○

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定
- 従業員の丁寧な手洗いの徹底
- 従業員のマスクの着用
- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- お客様に対するマスク着用や体調確認を実施する等のお願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための利用者対応方法

① 密にならないための対策

- ・受付時、会計時には混雑しないように人数を制限して行う。
- ・レンタカーは、窓を開け換気をしながら走行する。

② その他

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として利用をお断りする等の表示を行う。
- ・予約による来店や、混雑時間を避けた来店を推奨する表示を行う。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・対面にならないよう工夫し、隣同士の間隔も可能な限り広くする。
- ・他人の荷物等には触れないようにする。
- ・筆記用具等は持参をお願いし、他人と共有する物品は可能な限り少なくする。
- ・大声での発声、または近接した距離での会話は原則行わないよう協力を求める。
- ・お客様へできるだけ人が集まる場所へは行かないよう促す。
- ・お客様には飲食店へ行く場合は3密を避けるよう時間をずらす、または持ち帰りを利用する等協力を求める。
- ・就業時間を短縮する。

② 飛沫感染対策

- ・返却後続けての貸し出しは行わない。できるだけ日を空けるなど。
- ・飲み物は提供しない。
- ・お客様との食事会等は行わない。
- ・できるだけ手指消毒用のアルコール消毒液を持参していただく。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓は二カ所以上空けておく。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策(*適宜推奨される消毒方法で消毒を行う)

- ・車両、バイク、自転車等はこまめに丁寧に消毒する。
- ・よく触れる場所は適宜消毒を行い、入口のドアノブ、トイレ内、手すり、冷蔵庫や棚等の取手などの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。

・施設等全体への消毒は1日2回のペース(午前、午後)で実施する。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・毎朝、及び適時お客様の体調を観察する。
- ・こまめに手洗いができる環境にする。手洗い石けんは液体が望ましい。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いをを行う。
- ・施設内でのトイレ使用時には蓋を閉めて汚物を流すよう、表示する。
- ・海水浴に行かれるお客様には、海から浮上後の唾液、鼻水などは、各自タオルやティッシュペーパーを持参し、使用後はすぐにビニール袋に入れて散乱しないように協力を求める。

3. 独自の感染予防対策

・(上記の基本的予防策以外に必要な対策を記載願います)

*推奨される手指衛生

- ・手洗い(ハンドソープを使用して30秒以上)
- ・アルコール(60-70%消毒用エタノール、70%イソプロパノール)

参考: 米CDC HP

(<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/hand-hygiene.html>)

*推奨される備品や環境消毒法

- ・80°C・10分間の熱水
- ・0.05%~0.5%次亜塩素酸ナトリウムで清拭または30分間浸漬
- ・アルコール(60-80%消毒用エタノール、70%イソプロパノール)で清拭または30分間浸漬

参考: 厚生労働省資料(<https://www.mhlw.go.jp/content/000617981.pdf>, <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000417412.pdf>)

→次亜塩素酸ナトリウムの作成方法について

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>)